



2025年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年3月14日

上場会社名 株式会社ジェイ・エス・ビー 上場取引所 東
コード番号 3480 URL <https://www.jsb.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森 高広
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営財務本部長 (氏名) 大仲 賢一 TEL 075-341-2728
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年10月期第1四半期の連結業績（2024年11月1日～2025年1月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第1四半期	15,259	10.8	△564	—	△715	—	△486	—
2024年10月期第1四半期	13,776	6.4	△375	—	△409	—	1,786	—

(注) 包括利益 2025年10月期第1四半期 △546百万円 (—%) 2024年10月期第1四半期 1,899百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第1四半期	△23.07	—
2024年10月期第1四半期	85.14	84.28

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年10月期第1四半期	79,435	35,828	45.1	1,698.02
2024年10月期	79,973	37,897	47.4	1,796.70

(参考) 自己資本 2025年10月期第1四半期 35,828百万円 2024年10月期 37,897百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	72.00	72.00
2025年10月期	—	—	—	—	—
2025年10月期（予想）	—	0.00	—	78.00	78.00

- (注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
2. 2024年10月期年間配当金の内訳 普通配当52円00銭 株式会社グランユニライフケアサービス譲渡に伴う特別配当20円00銭
3. 2025年10月期（予想）年間配当金の内訳 普通配当78円00銭

3. 2025年10月期の連結業績予想（2024年11月1日～2025年10月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	42,279	9.9	7,950	11.7	7,759	10.3	5,183	△23.8	245.70
通期	75,520	8.6	8,508	5.0	8,152	3.4	5,476	△26.5	259.55

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年10月期1Q	21,921,200株	2024年10月期	21,913,600株
2025年10月期1Q	821,058株	2024年10月期	821,058株
2025年10月期1Q	21,095,581株	2024年10月期1Q	20,977,169株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。期末自己株式数には、各信託が保有する当社株式(2025年10月期1Q 94,238株、2024年10月期 94,238株)が含まれております。また、各信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(2025年10月期1Q 94,238株、2024年10月期1Q 94,312株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(収益認識関係に関する注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が増加し、設備投資においても持ち直しの動きが見られる等、国内経済は緩やかな回復傾向にあります。一方で、物価上昇や世界的な金融資本市場の変動、地政学リスクなど、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いています。

当社グループの主たる顧客層である学生の動向におきましては、大学（大学院を含む）の学生数は295万人と前年より4.2千人増加（文部科学省「令和6年度学校基本調査（確定値）」）しており、前年に引き続き過去最多となるなど、当社グループにとって、良好な市場環境が継続する状況となっています。このような経営環境の中、当社グループは長期ビジョン『Grow Together 2030』のフェーズ2と位置付ける現行の中期経営計画『G T O 2』（2024年10月期～2026年10月期）の2年目となる当期も、引き続き両利きの経営と組織改革を掲げた事業の足固めを着実に進めてまいります。

当社の主力事業である学生マンション事業では、都心、地方に関わらず需給バランスを見極めつつ積極的な物件開発を進めております。東京都心では、複数の有名大学が位置する文京区の『テラスカレッジ文京護国寺』及び早稲田大学徒歩圏の『ブランシエスタ早稲田』、大阪市の城東部地区で再開発計画が進む森の宮エリアでは、今年9月に開設される大阪公立大学の新キャンパス周辺に『キャンパステラス大阪緑橋』及び『BlanCanvas大阪城公園』の2棟の運営準備を進めてまいりました。また、自社物件開発においては、山形県当社初となる『学生会館 Uni E' meal 山形七日町』及び同じく和歌山県初となる『学生会館 Uni E' meal 和歌山大学前』等の開設準備を今春の運営開始に向けて進めています。

あわせて、当社は、2025年1月14日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、特別調査委員会の調査報告書の提言に沿って策定した再発防止策を着実に実行し、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、物件管理戸数の増加に伴い、学生マンションの家賃収入をはじめとする各種不動産賃貸関連サービスに係る売上高は好調に推移しました。一方、費用面では、入居者募集対象戸数の増加に対応した広告宣伝費の投下や、自社所有物件に係る租税公課及び減価償却費の発生等、当社グループの業容拡大に伴う費用負担並びに人材の確保・定着のための人件費及び食材費等、社会情勢の影響を受けた各種費用が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は15,259百万円（前年同期比10.8%増）、経常損失は715百万円（前年同期は経常損失409百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は486百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,786百万円）となりました。

なお、当社グループの不動産賃貸管理事業では、賃貸入居需要の繁忙期である第2四半期連結会計期間に新規契約数が増加することから、経営成績は季節的に変動し、売上高は上期、特に第2四半期連結会計期間の割合が大きく、営業利益につきましても第2四半期連結会計期間に偏在する傾向があります。また、当社グループの報告セグメントは「不動産賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は79,435百万円となり、前連結会計年度末の79,973百万円から538百万円の減少（前期末比0.7%減）となりました。

① 流動資産

流動資産につきましては、15,804百万円となり、前連結会計年度末の19,773百万円から3,968百万円の減少（前期末比20.1%減）となりました。これは、主として現金及び預金が4,086百万円減少したことによるものであります。

② 固定資産

固定資産につきましては、63,631百万円となり、前連結会計年度末の60,200百万円から3,430百万円の増加（前期末比5.7%増）となりました。これは、主として有形固定資産が3,200百万円、繰延税金資産が272百万円それぞれ増加したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債につきましては、15,243百万円となり、前連結会計年度末の13,780百万円から1,463百万円の増加（前期末比10.6%増）となりました。これは、主として前受金、営業預り金及び契約負債が4,276百万円増加、未払法人税等が2,594百万円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債につきましては、28,363百万円となり、前連結会計年度末の28,296百万円から66百万円の増加（前期末比0.2%増）となりました。これは、主として長期借入金が71百万円増加したことによるものであります。

⑤ 純資産

純資産につきましては、35,828百万円となり、前連結会計年度末の37,897百万円から2,068百万円の減少（前期末比5.5%減）となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が2,012百万円減少したことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年1月23日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,338,675	13,252,488
営業未収入金及び契約資産	478,293	608,512
棚卸資産	251,483	307,710
その他	1,709,446	1,643,357
貸倒引当金	△4,829	△7,603
流動資産合計	19,773,070	15,804,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,036,713	36,004,208
土地	15,098,443	16,179,668
その他(純額)	1,532,631	2,684,850
有形固定資産合計	51,667,788	54,868,727
無形固定資産		
のれん	633,220	620,034
その他	287,043	289,979
無形固定資産合計	920,264	910,014
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262,525	1,239,792
長期貸付金	122,744	122,129
敷金及び保証金	3,860,429	3,909,903
退職給付に係る資産	301,248	300,459
繰延税金資産	741,844	1,014,625
その他	1,334,039	1,275,344
貸倒引当金	△9,970	△9,970
投資その他の資産合計	7,612,861	7,852,284
固定資産合計	60,200,914	63,631,025
資産合計	79,973,984	79,435,492
負債の部		
流動負債		
営業未払金	754,820	744,868
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,292,462	1,298,208
未払法人税等	2,619,701	25,554
前受金、営業預り金及び契約負債	7,393,225	11,669,712
賞与引当金	287,942	330,810
役員退職慰労引当金	3,960	11,430
その他	1,378,243	1,112,897
流動負債合計	13,780,356	15,243,481
固定負債		
長期借入金	24,691,822	24,762,960
長期預り敷金保証金	2,988,898	2,921,647
退職給付に係る負債	377,085	383,513
資産除去債務	213,587	214,193
株式給付引当金	10,416	11,331
その他	14,549	69,598
固定負債合計	28,296,359	28,363,244
負債合計	42,076,716	43,606,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301,491	4,303,365
資本剰余金	4,265,917	4,267,791
利益剰余金	30,108,595	28,096,457
自己株式	△1,430,531	△1,430,531
株主資本合計	37,245,471	35,237,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600,421	584,651
繰延ヘッジ損益	△10	△38,708
退職給付に係る調整累計額	51,129	45,494
その他の包括利益累計額合計	651,540	591,436
新株予約権	255	246
純資産合計	37,897,267	35,828,766
負債純資産合計	79,973,984	79,435,492

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
売上高	13,776,433	15,259,121
売上原価	13,145,433	14,577,272
売上総利益	630,999	681,848
販売費及び一般管理費	1,006,601	1,245,953
営業損失(△)	△375,602	△564,104
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,782	17,510
その他	6,615	17,151
営業外収益合計	11,398	34,661
営業外費用		
支払利息	40,078	59,908
特別調査費用等	—	115,122
資金調達費用	3,444	2,117
その他	1,451	8,593
営業外費用合計	44,975	185,742
経常損失(△)	△409,179	△715,185
特別利益		
関係会社株式売却益	2,980,425	—
特別利益合計	2,980,425	—
特別損失		
固定資産除却損	198	93
特別損失合計	198	93
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	2,571,047	△715,279
法人税、住民税及び事業税	618,044	17,659
法人税等調整額	167,618	△246,248
法人税等合計	785,662	△228,589
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,785,384	△486,689
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△630	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,786,015	△486,689

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,785,384	△486,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,129	△15,770
繰延ヘッジ損益	176	△38,697
退職給付に係る調整額	△5,363	△5,635
その他の包括利益合計	113,942	△60,103
四半期包括利益	1,899,327	△546,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,899,957	△546,793
非支配株主に係る四半期包括利益	△630	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは「不動産賃貸管理事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
減価償却費	359,859千円	445,483千円
のれんの償却額	13,819千円	13,186千円

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 生じる収益 (注) 1	外部顧客への売上高
不動産賃貸管理事業			
借上物件	2,171,460	8,003,512	10,174,973
管理委託物件	667,443	6,730	674,174
自社所有物件	110,538	802,823	913,361
その他	1,757,702	—	1,757,702
計	4,707,144	8,813,067	13,520,212
その他 (注) 2	254,108	2,112	256,220
合計	4,961,253	8,815,179	13,776,433

(注) 1. 「その他の源泉から生じる収益」には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、学生支援サービス及び日本語学校事業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 生じる収益 (注) 1	外部顧客への売上高
不動産賃貸管理事業			
借上物件	2,305,361	8,908,588	11,213,950
管理委託物件	656,121	6,884	663,005
自社所有物件	130,792	982,097	1,112,889
その他	2,135,158	—	2,135,158
計	5,227,433	9,897,570	15,125,003
その他 (注) 2	132,006	2,112	134,118
合計	5,359,439	9,899,682	15,259,121

(注) 1. 「その他の源泉から生じる収益」には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、学生支援サービス及び日本語学校事業等を含んでおります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月10日

株式会社ジェイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安田 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジェイ・エス・ビーの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。